

参考:異動に伴う関連手続きの一例

(詳細は各課へお問い合わせください)

転出

種類	内容	担当課
印鑑登録	印鑑登録をされている方は、転出手続きにより登録が抹消される為、カード(印鑑登録証)の返却	市民課
国民健康保険	転出により資格が喪失するため、加入されている方は保険証の返却	保険年金課
後期高齢者医療保険	今までの保険証等の返却及び異動予定日までの保険証の発行 負担区分証明書等の発行(県外転出)	
国民年金	本市での手続きは不要 (新住地で手続きをおとりください)	
介護保険	介護保険のサービスを受けている方、要介護認定を受けた方は介護保険受給者資格証明書の受け取り 被保険者証の返却	長寿・障害福祉課
特別児童扶養手当	新住所地で手続きが必要	
医療費助成	障害者医療の医療証(資格者証)返却 子ども医療、ひとり親家庭等医療の医療証(資格者証)返却	子ども政策課
児童手当	新住所地で手続きが必要	税務課
固定資産関係	始良市に固定資産をお持ちの方は手続きが必要	
オートバイ関係	125cc以下のナンバープレートの返却	
水道関係	使用停止手続き	水道課
市営住宅	退去や居住者の一部転出や転居、死亡に関する手続き、問い合わせ	建築住宅課